

●香川県告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年2月26日から同年3月19日まで一般の縦覧に供する。

平成22年2月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 勝浦三野線（108号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町勝浦字長谷2343番1地先から 仲多度郡まんのう町勝浦字長谷2343番1地先まで	22.4~47.4	88	平成21年香川県告示第549号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成22年2月26日